

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和3年8月2日	令和3年8月16日	福祉局の一般職員達は、上司達が法律に従って公務していない事を公益通報しないのはなぜなのかわかる文書	不存在				号	福祉局	総務課
令和3年8月2日	令和3年8月16日	福祉局の幹部職員達は、暴力によって一般職員達を支配している事がわかる文書	不存在				号	福祉局	総務課
令和3年8月4日	令和3年8月18日	社会福祉法人〇〇と社会福祉法人□□の吸収合併に関する文書 ・令和3年1月20日付け大阪市指令福祉船分第57号「社会福祉法人〇〇と社会福祉法人□□の合併認可について」	公開				号	福祉局	総務課 (法人監理)
令和3年8月4日	令和3年8月18日	社会福祉法人〇〇と社会福祉法人□□の吸収合併に関する文書 ・大阪市社会福祉審議会社会福祉施設・法人選考専門分科会（令和2年12月7日開催）に係る資料 ・令和3年1月19日決裁「社会福祉法人〇〇による□□の吸収合併にかかる合併認可について」決裁文書	部分公開	1	2		号	福祉局	総務課 (法人監理)
令和3年8月6日	令和3年8月19日	国民健康保険法第6条第一号の事務要領 (健康保険に加入している人の除外ではない健康保険被保険者の除外)	不存在				号	福祉局	保険年金課
令和3年8月6日	令和3年8月19日	国民健康保険法113条の事務要領	不存在				号	福祉局	保険年金課
令和3年8月6日	令和3年8月19日	国民健康保険法113条―2の事務要領	不存在				号	福祉局	保険年金課
令和3年8月6日	令和3年8月19日	市民の声2175-10076-001-01の回答で、大阪市の保護行政では、他法他施策の活用は、保護者にその制度を所管する問いあわせ先を案内する事である事がわかる文書	不存在				号	福祉局	保護課 (査察指導グループ)
令和3年8月6日	令和3年8月20日	説明責任を果たすための公文書作成を大阪市は行っているのに、平野区や福祉局は、意思決定した発言について、市民の声、情報公開すると、文書の意味をかえたり、無かったり、事実とは違う回答をする理由がわかる文書	不存在				号	福祉局	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年8月13日	令和3年8月24日	大阪市では（生保）所管する所の決定により他方他施策の活用が行なわれている事がわかる文章	不存在		福祉局	保護課 (保護グループ)
令和3年8月13日	令和3年8月24日	年金の受給申請を行い国が年金の支払いの有無を決定を行なうが、決定が行われていないのに保護受給者に活用を求めるのはなぜなのか？	不存在		福祉局	保護課 (保護グループ)
令和3年8月16日	令和3年8月27日	国保や他の公的被用者保険は、各要件を満たせば資格を得られる事実発生主義であるが、大阪市の国保は、要件を満たしていなくて行政手続が行われれば、国保の資格が得られるのかわかる文書（同和施策から行われている事をいつまでも続ける理由）	不存在		福祉局	保険年金課
令和3年8月23日	令和3年9月6日	（飛鳥会事件）同和利権行政で、約1200件もの大阪市の不正行政がわかったが、別紙のような不正が今後行われない為に行った、事務要領、通知、防止対策等がわかる文書 補助金等のあり方に関するガイドラインは除く（法的こうそく力のあるもの）職員が違反すれば処分を受けるような罰則規定のあるもの。	不存在		福祉局	総務課
令和3年8月23日	令和3年9月3日	同和利権行政で、知的障害者にも、めいわくをかかえる事を大阪市が行っていたが今も行っている事がわかる文書	不存在		福祉局	障がい福祉課
令和3年8月23日	令和3年9月6日	大福祉第4120号に書かれている必要と認める時に使われる、113条、113条一2の事務要領	不存在		福祉局	保険年金課
令和3年8月23日	令和3年9月6日	同和利権行政で、行政手続を済ませ、健康保険を不正に取得していた事がわかっているのに、福祉局は、防止対策を行わなかったのかわかる文書	不存在		福祉局	保険年金課
令和3年8月25日	令和3年9月8日	市民の声で文章の意味を変えて回答を行う、福祉局職員に処分を与えない理由	不存在		福祉局	総務課